

平成28年度 研修報告書 第43号

# 未来に伝えよう!地域の文化財

～社会教育的視点からのアプローチ～



「村田町村田伝統的建造物群保存地区」

【大河原地区社会教育主事研究協議会】

## 発刊にあたって

今日、急速に進む少子高齢化、情報通信技術の発達などに見られる高度情報化、さらには社会・経済のグローバル化や環境問題の深刻化などにより社会全体が大きく変化し、また地域では、核家族化や地域コミュニティの希薄化が進行していると言われています。

このような社会環境や価値観の変化による様々な問題を解決するため、人々が生涯を通じて学ぶ意欲を持ち、学ぶ機会があり、その学習成果を適切に生かすことができる「生涯学習社会」の実現が求められています。「生涯学習」とは、個々人が生きがいのある豊かな人生を送ることができるよう、必要な知識や技術を自発的意思に基づき、自分に適した手段や方法により、生涯を通じて行う学習活動を指します。また、学習活動を通じて人と人とがつながり交流を深めながら、幸せと誇りが感じられる住みよい豊かな地域社会の構築に大きな役割を果たすことが期待されています。私たちは、生涯学習をコーディネートする立場の者として、あらためてそのあり方や可能性を探るとともに、常に時代を捉えた実践に努めていかなければならないと考えています。

さて、大河原地区社会教育主事研究協議会では、専門的な役割を担う社会教育主事が社会教育の推進、生涯学習の振興を図る上で、その時代（とき）の現状と課題を探り、方向性や解決策、新たな可能性などを見出すことを目的とし研修（調査・研究）を行っています。今年度は、「文化財」をテーマに掲げ、これからの時代を見据え、先人から受け継いできた「貴重な財産」を後世に残していくためにはどのような手立てが必要か、または、社会教育・生涯学習の視点を取り入れた文化財保護（保存・活用）のあり方などについて研修を行いました。

研修では、先ず基礎に立ち返り、文化財保護行政を担当する職員から講話をいただき、文化財に関する基本的な知識や地域社会の関わりの中で果たす価値、役割などについて学びを深めました。また、各市町の現状を把握することにより地域課題を探り、これからの文化財保護へのアプローチについて考察を行いました。先進地研修視察では、文化財を活用した学習活動の取組事例や地域力（マンパワー）を生かした文化財保護の実践事例などを学び、これからの新たな事業展開へのヒントをたくさん得ることができました。

この研修（調査・研究）を通して、社会教育主事一人一人があらためて社会教育・生涯学習について、「見つめ、向き合い、考えた」ことは大変有意義な機会となりました。研修成果をまとめたこの報告書を一人でも多くの社会教育、文化財関係者の方々にご一読いただき、これからの文化財保護の実践に向けた一つの道標としてご活用いただけることを切に願います。

最後に、1年間ご指導をいただきました大河原教育事務所の皆様をはじめ、ご協力いただいた多くの皆様に感謝申し上げますとともに、研修に取り組まれた各市町等の社会教育主事の方々のご努力に対し、心から敬意を表します。これからも私たちが担うべき、果たすべき役割をしっかりと認識するとともに、お互いが切磋琢磨し合うことで、各々の市町等は勿論のこと、大河原管内における社会教育・生涯学習が益々発展することを祈念し、発刊のことばといたします。

平成29年3月

大河原地区社会教育主事研究協議会  
会長 村田町社会教育主事 鎌田 浩孝

## 発刊を祝して

宮城県大河原教育事務所 所長 鈴木 一史

日頃から各市町におきまして、社会教育の振興・充実に向けて奮闘しておられます大河原地区社会教育主事研究協議会の皆様方には、その努力に敬意を表します。また、今年度も研修委員による地道で確実な研究を続け、研修の成果を「研修報告書43号」として発刊されますことを心からお祝い申し上げます。

さて、今年度のテーマとして取り組まれた文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、今日まで大切に守り伝えられてきた貴重な財産です。それは先人の歩みであり、生きざまであるとも言えます。今の日本があるのは、今生きている国民の努力であると同時に、先人の功績によるものでもあります。まさに文化財がその象徴であり、今を生きる私たちには継承していく義務があります。文化財を守ることは、過去・現在・未来をつなぎ、地域をつくり、私たちの暮らしを守っていくことでもあります。

以上述べたように、文化財保護の重要性は大きい一方で、置かれている立場は大変厳しいと言わざるを得ません。国や各自治体では、昨今の厳しい財政状況を背景に、文化財行政の予算が十分に確保されない現状があります。また、文化財を継承していく人材や専門的な知識が不足していること。何よりも、我々国民の文化財への興味・関心の希薄化が最大の課題と言えるかもしれません。私たち教育に携わるものは、様々な機会に、また様々な立場や方法で文化財保護の重要性を伝えていくことが大切であると思います。

文化財保護は、大きく「保存」と「活用」に分かれます。もちろん「保存」と「活用」はセットで行われ、相互に補完していくものですが、今年度は特に「活用」にスポットを当てて1年間熱心に研究してきたと伺っております。社会教育主事としての視点や手法を基に、どのように文化財を公開し地域振興に活用していくか、研修委員の皆様の英知を結集した成果がこの報告書です。地域づくりに精通し、人的ネットワークが豊富な社会教育主事の皆様方の文化財への関わり方には大変興味がありますし、この報告書にそのノウハウがびっしりと詰まっていると思います。この研究が文化財保護の新たなアプローチの方法になるものと期待しております。

結びに、本書の発行にあたり御尽力なされた研修委員の皆様、そして貴協議会及び会員の皆様を支えていただいている各市町教育委員会の皆様に対し、心から感謝を申し上げますとともに、管内の生涯学習の振興と貴協議会の一層の御発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

# 目 次

発刊にあたって . . . . . 大河原地区社会教育主事研究協議会 会長 鎌田 浩孝

発刊を祝して . . . . . 宮城県大河原教育事務所 所長 鈴木 一史

◇ 研修テーマと経過について . . . . .	1
◇ 文化財のあらまし . . . . .	3
◇ 仙南地域での課題 . . . . .	9
◇ 社会教育的視点を取り入れた文化財の保存と活用 . . . . .	16
◇ 文化財の保存・活用へのアプローチ . . . . .	18
◇ まとめ . . . . .	31
◇ 先進地視察研修視察報告 . . . . .	32
◇ おわりに . . . . .	39



## 研修テーマと経過について

# 研修テーマと経過について

## 1 研修テーマ

『未来に伝えよう！地域の文化財』

～社会教育的視点からのアプローチ～

## 2 研修テーマ設定の理由

### (1) 研修の目的

大河原教育事務所管内における文化財の保護について、その現状や課題を把握し、さらなる事業推進の方策を探る。

### (2) 研修テーマ設定の理由と研修の方向性

大河原地区社会教育主事研究協議会では、例年、管内において推進すべき事業や調査を要すると判断した内容をテーマに掲げ研修を行っている。

今年度の研修テーマを設定するにあたり、研修委員の話し合いの中で、文化財の保護について、社会教育を推進する立場にある我々社会教育主事においても、その専門的かつ特有の取り扱いにより、理解が十分でないと感じているという意見があった。

文化財の保護が必要であることには一定の理解をもちつつも、地域資源としての文化財を社会教育に活用していくためには、その特性を十分に把握し現状の課題を再確認する必要があると考え、今年度の研修テーマに「文化財」を取り上げることとした。

文化財に対する理解を深め、この研修を通して得た情報や知識により、地域活性化に向けた学習資源として、さらなる文化財の活用に向けた一助となるよう取り組むものとする。

視点1・・・文化財保護についての基礎を学びなおし研修を進める

視点2・・・文化財保護の現状と課題を把握する

視点3・・・社会教育的視点を取り入れた文化財の活用方法を探る

### 3 研修日程と経過

月日(曜)	会議名	会場	内容
4月28日 (木)	○社会教育主事研究協議会総会	合同庁舎	平成27年度事業・会計決算報告, 平成28年度事業・予算・役員改選等
5月13日 (金)	○第1回研修委員会 ○第1回社会教育主事研究協議会	七ヶ宿町	研修委員会役員の選出, 研修テーマの 検討・研修計画・研修内容の検討等 話題提供(角田市)
6月3日 (金)	○第2回研修委員会 ○第2回社会教育主事研究協議会 ＜社会教育協会大河原支部総会・研修会＞	合同庁舎	研修の基本構想, 先進地視察候補の学 習会の内容等
7月13日 (水)	○第3回研修委員会 ○第3回社会教育主事研究協議会	柴田町	研修内容の検討, 文化財保護学習会 (講師: 蔵王町 鈴木 雅 氏) 話題提供(七ヶ宿町)
9月1日 (木)	○第4回研修委員会	合同庁舎	研修内容の検討, 視察先の決定等
9月15日 (木)	○先進地研修視察	多賀城市	文化財保護に関して先進地の推進状況 の調査, 施設見学等
10月12日 (水)	○第5回研修委員会 ○第4回社会教育主事研究協議会	蔵王町	研修内容の検討, 研修視察の反省 話題提供(柴田町)
11月25日 (金)	○第6回研修委員会 ○第5回社会教育主事研究協議会 ＜管内社会教育主管課長会議＞	合同庁舎	研修内容の検討 報告書のレイアウト検討
12月6日 (火)	○第7回研修委員会	合同庁舎	研修内容の検討
1月26日 (木)	○第8回研修委員会 ○第6回社会教育主事研究協議会	白石市	研修報告書の検討等 話題提供(白石市)
2月10日 (金)	○臨時研修委員会	合同庁舎	研修報告書の検討等
2月16日 (木)	○第9回研修委員会	合同庁舎	研修報告書の校正等
3月3日 (金)	○第10回研修委員会 ○第7回社会教育主事研究協議会	村田町	研修報告書の最終校正, 研修のまとめ と反省, 次年度の研修について等 話題提供(蔵王町)



# 文化財のあらし

## 文化財のあらし

文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産である。このため国は、文化財保護法に基づき重要なものを国宝、重要文化財、史跡、名勝、天然記念物等として指定・選定・登録し、現状変更や輸出などについて一定の制限を課す一方、保存修理や防災施設の設置、史跡等の公有化等に対し補助を行うことにより、文化財の保存を図っている。また、文化財の公開施設の整備に対し補助を行ったり、展覧会などによる文化財の鑑賞機会の拡大を図ったりするなど文化財の周知・理解と活用のための措置も講じている。

さらに、我が国を代表する文化・自然遺産の中から顕著な普遍的価値を有するものをユネスコに推薦し、世界遺産への登録を推進している。

### 文化財の種類及び指定・選定・登録

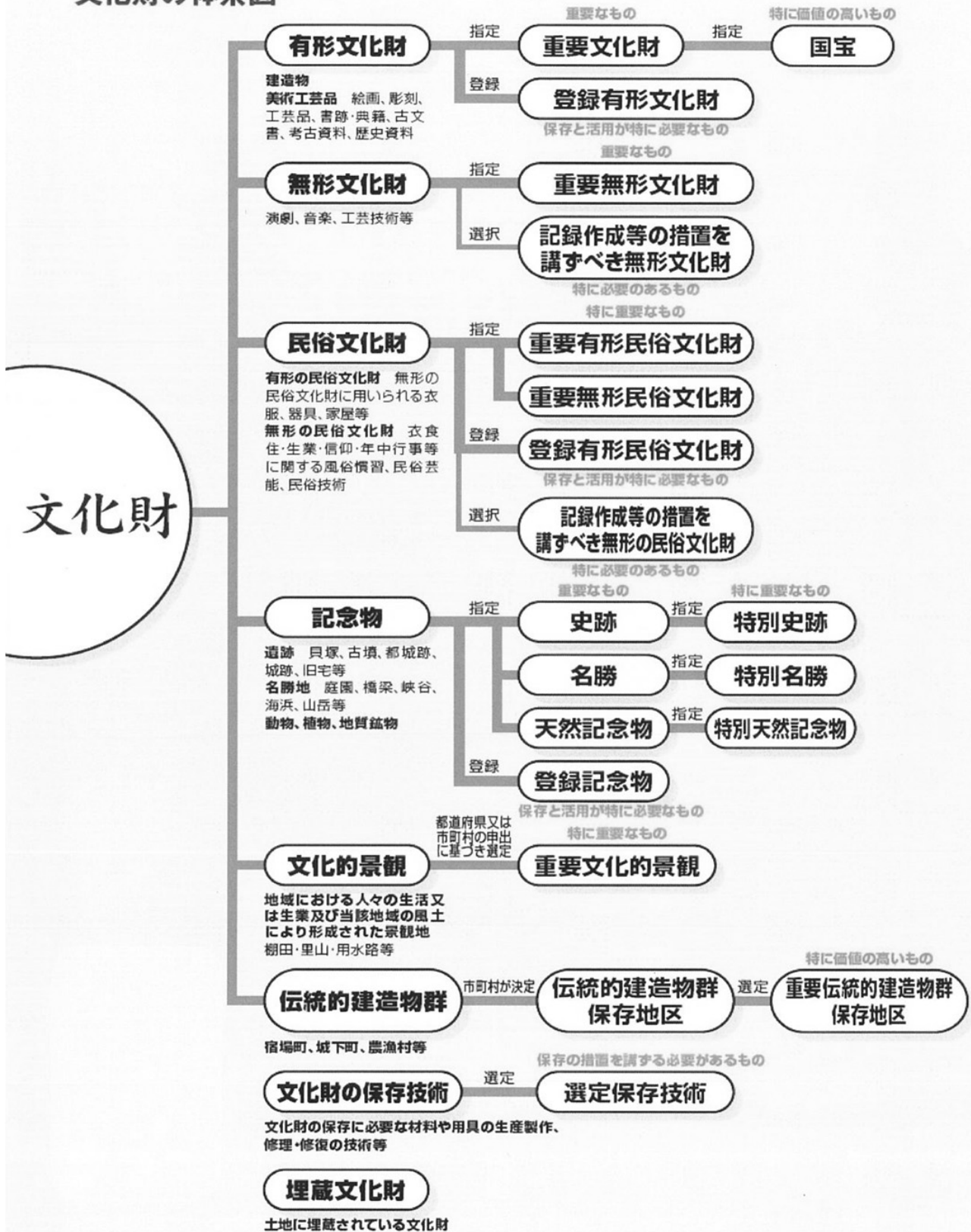
文化財保護法では、文化財を「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」及び「伝統的建造物群」と定義し、これらの文化財のうち、重要なものを国が指定・選定・登録し、重点的に保護している。文化財の指定・選定・登録は、文部科学大臣が文化審議会に諮問し、その答申を受けて行うこととされている。また、無形文化財、無形民俗文化財では、指定のほかに記録作成等の措置を講ずべきものを文化庁長官が選択し、その記録の作成に努めている。そのほかに、土地に埋蔵されている文化財を「埋蔵文化財」、文化財の保存・修理に必要な伝統的技術・技能を「文化財の保存技術」と呼び、保護の対象としている。

国が指定等を行った文化財の件数は、時代の変遷や新発見、学術的な調査研究の進展等に応じて、着実に増加している。また、その種類に応じて現状変更等に一定の制限が課される一方、修理等に対する国庫補助を行うなど、保存及び活用のために必要な各種の措置が講じられている。

都道府県や市町村においてもそれぞれ条例を定め、重要な文化財を指定し保護に努めている。文化財がもっているその価値を地域に密着している市町村で見出していくことが、文化財保護の入口と言えるのではないだろうか。

# 文化財の種類と体系

文化財の体系図



(文化庁 WEB サイト)

## 大河原管内の主な文化財



刈田嶺神社神楽 | 蔵王町  
町指定無形民俗文化財 (民俗芸能・神楽)



福應寺毘沙門堂奉納養蚕信仰絵馬 | 角田市  
重要有形民俗文化財



村田町村田伝統的建造物群保存地区 | 村田町  
重要伝統的建造物群保存地区



台町古墳群 | 丸森町  
県指定史跡



東光寺山門 | 七ヶ宿町  
町指定有形文化財 (建造物)



富沢磨崖仏群 | 柴田町  
県指定史跡



逆イチョウ | 川崎町  
県指定天然記念物



日本刀鍛錬技術 | 白石市  
県指定無形文化財 (工芸技術)



鰐口 | 大河原町  
重要文化財 (工芸品)

## 文化財保護の必要性

文化財保護法によると、文化財は「貴重な国民的財産」（第4条第2項）であり、「わが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないもの」（第3条）、「将来の文化の向上発展の基礎をなすもの」（同条）であるとされている。

文化財は過去の人々がそこに生きたことを具体的に示す証拠であり、私たちはそこから過去の文化や歴史を学ぶ事ができる。また、その土地の風土に根ざしたその土地独自の文化を形成してきたことを示すものでもある。過去の人の暮らしがあるからこそ今の自分たちの暮らしがあるのであり、その歴史的な環境を知ることが地域に昔暮らしていた人々の生き方を知ることになる。地域によって気候や地質などが違う中それぞれの暮らしがあり、その生き方はその地域にしかないものである。

つまり、文化財を知ることが自分たちの地域・暮らし・生き方のルーツを知ることであり、それを守ることは自分たちの地域・暮らし・生き方そのものを守ることと言える。そのため、地域で文化財を守っていかねばならないのである。

### 文化財の保存と活用

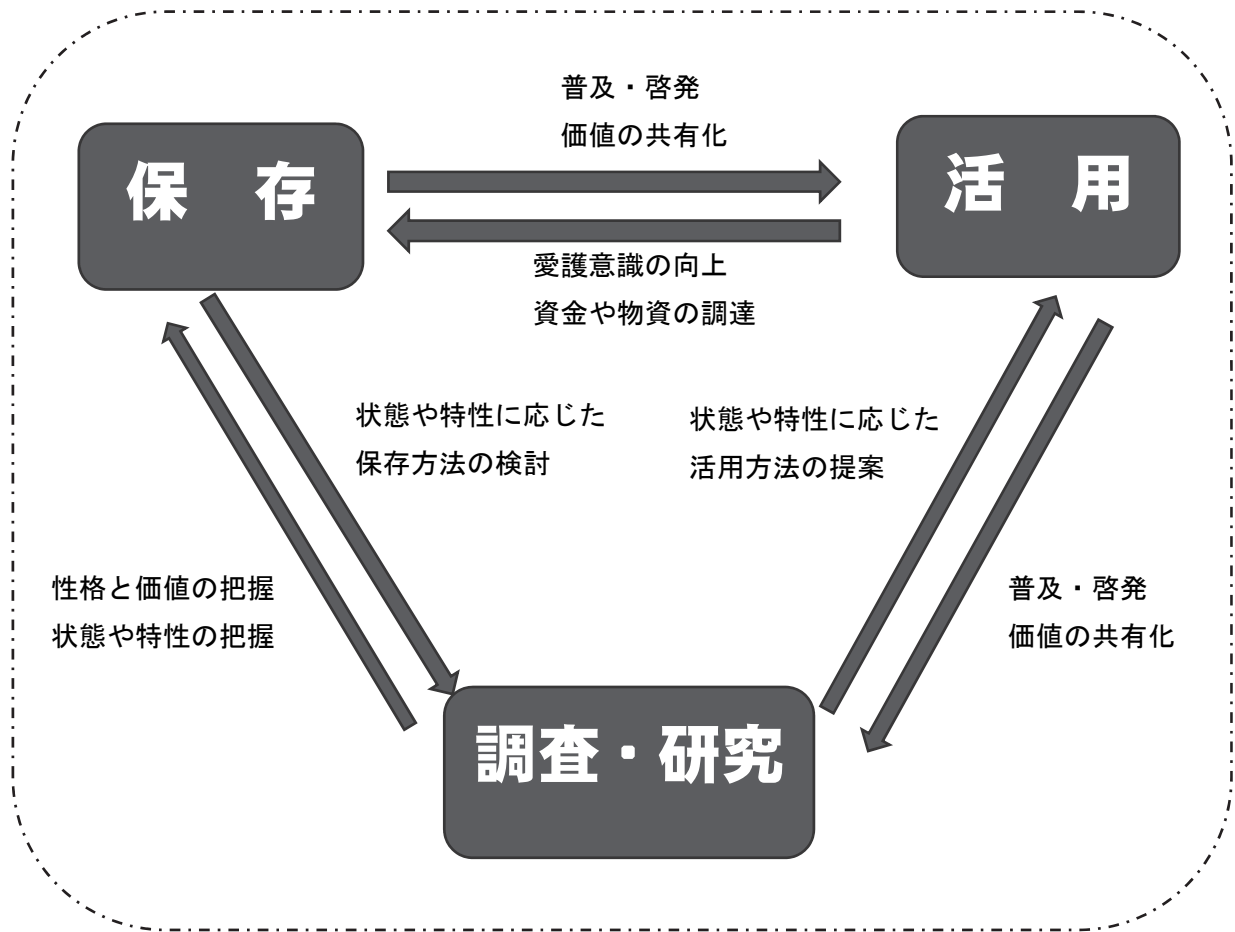
では、どのように文化財を守っていけば良いのだろうか。文化財保護法の第1条には、法の目的として、「この法律は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。」とある。ここでわかるように、文化財の保護とは、「保存し、且つ、その活用を図ること」なのである。

「保存」とは、文化財を、その価値を損なわないように適切な状態で維持することである。「活用」とは、文化財を公開すること、地域振興等に活かすことでその価値を共有することである。これにより多くの人の文化財に対する理解が深まることで、結果的に文化財の保護につながるという考え方である。

「保存」に関して、文化財を適切な状態で未来に伝えるためには、光や空気に当たらない状態が一番よい状態を保っていくことができる。しかし、その状態では人の目に触れることがなく、価値を共有する「活用」が出来ない。また、「活用」によって保存状態が悪化するなど、文化財の価値が失われてしまえば本末転倒になってしまう。「保存」と「活用」この相反する2つを同時に実現していくことで、文化財の愛護意識の向上、保存に対する理解の深まり、それによる管理体制・資金の確保など相乗効果が生まれてくるのである。

文化財を適切に保存・活用するためには、専門職員や専門機関等と連携した文化財に対する調査・研究活動も同時に行われることが理想である。文化財の持つ歴史背景や希少性などを調査・研究によって明らかにすることで、それに基づいて状態や特性に応じた適切な保存方法・活用方法を選択することができる。また、保存それ自体の技術も調査・研究によって進歩し、より良い状態での保存・活用を進めていくことができるのである。

# 文化財の保存・活用と調査・研究の関係



## 文化財を取り巻く現状

### 文化財の保護施策

国が指定する文化財の場合、文化財保護法に基づいた保護施策が行われる。文化財としての価値を保全するための現状変更に関する規制や、流出・散逸を防ぐための譲渡に関する規制などがこれに当たる。また、国として法律に定めて保存しているものであるため、国民が価値を共有することができるよう公開の原則をとっている。その他にも、所有者に係る税制の優遇や、維持や保存修理に関する補助金の交付等の施策がある。

地方文化財保護行政に目を向けると、現行制度として「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」がある。その中の第21条第14項では文化財保護に関することは教育委員会固有の職務としている。そのため地方において教育委員会は文化財保護に関して様々な事務・事業を行っている。その事業の例として、指定文化財に関する直接的な保護施策のほか、上で述べたように文化財保護の意識を向上させることによる間接的な保護施策として「普及・啓発」および「調査・研究」活動がある。「普及・啓発」は文化財への関心を高め愛護意識を醸成するための文化財の展示・公開や文化財に関する資料等の作成・配布、文化財友の会等の愛護団体の育成や支援等も行っている。「調査・研究」は文化財の価値や性格を把握するために行われる。具体的には地域の文化財の情報の把握・整理や、開発事業等に伴う発掘調査を行い、調査報告書を発行している。自治体が行う普及・啓発、調査・研究活動の拠点として、郷土資料館や博物館が設置され、運営されているところも多い。

以上のとおり、調査・研究も含め保存に関する施策、普及・啓発も含め活用に関する施策が、法に基づく部分、自治体で行われる部分が一体となり文化財の保護施策として行われている。

### 近年の活用法

近年では文化財を地域づくり・愛郷心育成のツールとして活用している自治体も多い。現在、教育基本法における教育の目標として、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」ことが挙げられており、学校教育をはじめとする教育において、伝統と文化を尊重する態度の重要性が謳われている。併せて、地域のシンボルや地域イメージの形成の要因や観光の目玉など、まちづくりにおいても重要な役割を担っている。

文化庁でも、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定している。ストーリーを語るうえで欠かせない有形や無形の文化財を地域が主体となって総合的に整備・活用し発信することで、地域の活性化を目的としている。

このように文化財は、地域資源として活用し地域の「力」を高めていく一要素として注目されている。今後、文化財が持つ「まちづくり」の機能を十分に生かすためにも、地域を巻き込み、文化財保護に係る普及啓発や人材育成に取り組んでいくことが求められる。

# 仙南地域での課題



## 仙南地域での課題

様々な社会環境の変化によって、文化財保護を取り巻く環境は厳しくなっており、これまで文化財の保護に取り組んできた主な関係主体（文化財所有者、技術者・材料供給者、国、自治体等）だけでは十分な対応を行うことが困難な状況に陥っている。ここでは、各市町からの回答や今回の研修委員会での話題に沿って現在の文化財保護の持つ課題について考察する。

### （１）仙南地域における現状 ～ 調査の実施

課題を考察するために、構成市町に対し現状調査を行った。この調査では、文化財の実数、行政の文化財保護体制など、今日の仙南地域の文化財保護を調査した。調査結果については次頁の表－１に示す。また、調査内の特記事項に関しては各自治体の声が最も反映しているものとして一覧を作成し表－２にまとめた。

この調査で必要であり不可欠なのは、共通の文化財保護の現状を一元で考察できること。それと同時に項目毎でも各市町の比較ができるものとした。

なお、今回の調査では、各市町で行われている事業や連携事業なども合わせて調査した。内容については事例紹介とともに巻末に示す。

表-1 仙南地域の文化財保護の現状

区分	項目	備考	単位	白石市	角田市
指定文化財	合計		件	35	51
	国指定	ニホンカモシカ含まず	件	5	5
	県指定		件	5	6
	市町指定		件	19	40
	国登録有形		件	6	
体制	実務担当職員数	臨時雇用の職員含む	名	3	2
	専門職員数	合計	名	5	2
		正規雇用職員数	名	1	2
		臨時雇用職員数	名	4	
	指定文化財の補助体制	補助金に関する規則等	-	有	有
		上限率又は額 ( )は慣例的な数値	円	1/3 上限50万円	1/2 上限500万円
	展示施設数	合計	ヶ所	1	1
		博物館・資料館	ヶ所	1	1
		臨時の展示場所	ヶ所		
	資料の収蔵施設数	合計	ヶ所	2	3
		常用の収蔵施設	ヶ所	2	3
臨時の保管場所		ヶ所			
普及・啓発事業	常設展		件	1	1
	企画展		件	2	1
	講演会		件	3	
	講座		件	1	5
	史跡めぐり		件	2	4
	体験学習・ワークショップ		件		7
	担い手育成		件		
	その他		件	1	1
他部局との連携	公民館等との連携		件	1	1
	観光部局との連携		件	1	1
	学校との連携		件	2	1
	地域との連携		件	1	
	民間との連携		件		
住民活動	指定文化財の保存団体・個人	無形文化財	件	3	19
	未指定文化財の保存団体	無形文化財	件	3	5
	文化財友の会		件	1	1
	愛護・活用団体		件	1	
	調査研究団体		件	1	
	郷土史家		名	5	2

(平成29年3月末現在)

蔵王町	七ヶ宿町	大河原町	村田町	柴田町	川崎町	丸森町
30	4	13	54	37	24	43
1		1	1	1	1	
3			2	6	1	3
26	4	2	51	30	15	27
		10			7	13
15	3	1	9	5	2	5
5			2		1	
2			2			
3					1	
無	有	有	有	有	有	有
予算の範囲 (所有者負担 の50%)	上限50万円	所有者負担の 50%	一般は予算の 範囲内 伝建は80% 上限1200万円	上限なし	一般は予算の 範囲内 民俗芸能のみ 規則化 50%	1/2 上限800 万円
1	1	1	5	2		1
	1		5	1		1
1		1		1		
1	2	1	4	1	1	1
1	2	1	2	1		1
			2		1	
	1		1			1
2	2	1	4	4		3
3		1		2		2
	2		3	4	1	
		1		2	1	1
			6	4		
				1	1	
		2	4	2		3
		1	2			5
1			1		1	
5	1	1	5	1	3	2
2		1	2		1	
1					1	
7	2	2	9	4	4	9
2						1
		1		1	1	1
4		1	1	1		
	1			1		
		2		2	1	5

表一2 特記事項(工夫点、悩み、懸案事項など)

体制・環境について

白石市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自前の展示施設がない。</li> <li>○収蔵施設は、足りなくなることは目に見えているが何とか間に合っている状態。</li> </ul>
角田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○収蔵スペースが少ない。</li> </ul>
蔵王町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○常設の展示施設がない。</li> <li>○民俗資料を1200点ほど保有しているが、兼用倉庫に収容しており、ホコリ・カビ・虫害など発生しているが手の打ちようがなくて困っている。</li> <li>○遺跡出土品の量が膨大で、収蔵スペースが不足している。</li> </ul>
七ヶ宿町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財資料の収集及び保管は水と歴史の館が運営し、開発行為の対応や文化財保護委員会の運営は教育委員会が行っている。</li> </ul>
大河原町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員不足のため、民俗資料収蔵室に常駐する職員がいない。</li> <li>○専門的知識を有する職員もいないため発掘調査なども単独では不可。</li> <li>○普及・啓発事業に関しても、手が回らない状況である。</li> <li>○民俗資料収蔵室の老朽化のため、長期的な民俗資料の保管・保存が見込めない。</li> </ul>
村田町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○収蔵資料が年々増えており、旧幼稚園を利用したり、仮設収蔵庫を建設するなどして対応しているが、なお収蔵場所の確保が課題となっている。</li> <li>○指定文化財の修理等費用は町から補助があるものの、個人負担もあるため改修が進んでいない物件もある。</li> </ul>
柴田町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史・民俗に関する学芸員資格を持つ職員は1名いる(定年後の再任用)。</li> <li>○埋蔵文化財に関する専門職員がいない。県から、専門職員の配置と試掘・発掘のための予算確保を指導されているが、予算配分及び人員の配置については文化財保護行政の担当となっている「しばたの郷土館」に決定権限はないのでどうしようもない。</li> </ul>
川崎町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門職員がいないため、発掘調査を行う際には県の協力が必要となる。</li> <li>○資料館等の展示施設等がないため、企画展等の開催は実施していない。</li> <li>○「ニホンカモシカ」の事故等による対応が年間十数件ほど発生するが、担当に限らず全職員で対応するものとしている。</li> <li>○以前、民俗資料館としていた施設があったが国営公園内に移築した。その際一部の民俗資料が残されたが、収蔵施設がなく廃校に一時保管している。</li> </ul>
丸森町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門職員がいないため発掘調査を行なう際、県との調整が必要となる。</li> <li>○文化財の専従でなく他の生涯学習事業も担当しており、保存調査等を満足いく形で実施できていない。</li> </ul>

普及啓発事業について

白石市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎回同じ人の参加ということが多い。城下町で歴史に興味のある方や詳しい方は多いはずだが…ただ、少しずつ新しい人も来てはいる。</li> <li>○事業の工夫により友の会の新規会員は継続的に増えている。</li> <li>○より多くの人に文化財について理解してもらいたいが、参加者が固定化しているのは課題。</li> <li>○いずれ白石を担っていく子どもたちに向けての事業も少ない状態。</li> </ul>
角田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもを対象にした体験メニューに力を入れていきたい。</li> </ul>
蔵王町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リーフレット制作や説明表示板設置など、比較的融通の利いた事業を実施できている。</li> <li>○仙台真田氏に関する事業は豊富だが、それ以外の郷土史・文化財に関する周知啓発事業はあまり活発でない。</li> </ul>
七ヶ宿町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校の総合学習に町の歴史・文化財に関する事業を取り入れている。</li> <li>○学術調査を実施した埋蔵文化財に関する報告会を調査機関の協力を得て、報告会を実施した。</li> </ul>
大河原町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民俗資料収蔵室が常に開放されていないため、馴染みのない存在になっている。そのことが一般開放や企画展の来場者が増えない一因となっていると考えられる。</li> <li>○文化財めぐりは毎年定員数を埋める事業ではあるものの、町外に出ているので地元文化財に触れる機会となっていない。</li> <li>○文化財や歴史に興味のない層へのアプローチの仕方は大きな課題の一つである。</li> <li>○H28.11月に行われた佐藤屋プロジェクトによる佐藤屋邸公開イベントは、地域のアーティストやレストランと佐藤屋邸をうまく組み合わせたイベントだったこともあり、多くの来場者がみられた。現在国指定登録有形文化財に申請中であり、登録された際の広報活動や近隣住民への説明が必要かと思われる。</li> </ul>
村田町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企画展開催に係る予算が限られており、いかに町民や来館者の興味・関心を得られる展示ができるかが課題となっている。</li> <li>○事業開催するにあたり、より高い学習効果を得るべく町民のニーズをしっかりと把握し、それに見合った企画立案をしていく必要がある。</li> </ul>

柴田町	○学校行事への道具貸し出しおよび指導は4年ほど続いており、恒例行事となっているが、学校側の保護者への協力が、場所の提供以外は皆無に等しい。学校の行事なのだから保護者や郷土館職員に任せっきりせず、もっと積極的に関与してほしい。
川崎町	○近年、観光部局との連携により史跡案内ボランティアの育成に取り組んでいる。生涯学習課事業として歴史文化講座を開催し、参加者の中からボランティアを募り、サークル化を計った。今後、町内史跡等による観光者向けのガイド実践に取り組む方向で進めている。 ○以前は町民向け史跡めぐり等の事業を実施していたが、近年は単独での開催はない。 ○展示室を備えていないため、企画展等については開催していない。 ○町文化財保護委員会を中心に隔年でテーマを絞り調査研究を実施し、文化財報告書を作成している。現在まで「地名考」「碑」など11集を発刊。
丸森町	○企画展などを実施するにあたり、専門職員がいないため十分な内容の展示になっていない。 ○人の不足により事業が行えていない。

### 団体の活動について

白石市	○目的がしっかりしているので、団体の自主的な活動に任せることができている。 ○高齢化により活動できる人数が減ってきていることが課題。
角田市	○民俗芸能団体は、後継者不足が大きな課題である。
蔵王町	○民俗芸能継承者の高齢化は深刻。団体によっては後継者が育って安泰なところもあるが、大半は後継者不足に悩んでいる。 ○子ども神楽があるところは後継者確保ができている。 ○神楽については、奉納する神社の祭礼じたいに人が集まらず、張り合いがなくなっている所も見受けられる。神社のお祭りに足を運んでもらう工夫が必要。 ○文化財友の会がなく、町内の歴史愛好家・郷土史家の把握ができていない状態。
七ヶ宿町	○史談会は高齢者が多く、活動が多くない。 ○指定文化財保護のため改修費用の補助を行った。
大河原町	○小山田やすとこ保存会、堤神楽保存会の2団体には補助金を交付し支援しているが、高齢化・後継者不足が顕著になってきているのが現状。視聴覚教材センターにて、映像・音声での記録をとり電子媒体での記録はできているものの、「人から人へ」の継承が困難化している。その中で、老人介護施設への訪問や青年文化祭への出演などで定期的に踊る機会はある。堤神楽に関しては金ヶ瀬小5・6年生が保存会の指導を受けて、踊れるようになっているとのこと。 ○現在佐藤屋プロジェクトの開催事業には共催という形で関わっている。 ○指定文化財以外の寺院等の管理を地域の人々が当番制で行っているところもあり、地域の保存に対する意識をどう継続させていくかも課題である。
村田町	○伝統芸能継承団体については後継者不足に悩まされており、地域に残る伝統文化をいかに後世へ受け継いでいくかが課題となっている。
柴田町	○後継者不在による団体の解散、伝承者の高齢化が懸案事項である。
川崎町	○ボランティア育成に取り組み、昨年川崎町歴史友の会が発足。会員を中心に町内の遺跡整備や古文書の解読調査などの取り組みが始まっている。 ○民俗芸能4団体を町指定文化財とし、活動助成金を交付し振興をはかっているが、保存会等の会員高齢化や後継者不足が深刻な課題となりつつある。
丸森町	○民俗芸能の保存伝承していくための後継者の育成が難しい。

## (2) 仙南地域が抱える主な問題点

### ①職員の人員不足

・そもそも、従事している実数が少ないとする回答が多い。兼務が多い、専従率が低い結果、普及啓発事業に手をかけることができない状況に至る自治体が複数見られる。

### ②専門職員が不在の自治体がある

・県からの指導を受けるレベルにあるが、担当部局だけでは解決できない問題でもある。

### ③収蔵スペースの不足を見受けられる

・今回の調査としては回答が現れなかったものの、ほぼすべての自治体でいずれ収蔵スペースの不足が生ずると予測できる。

### ④後継者不足

・民俗芸能の分野で顕著に見られる。この10年の間に消滅してしまった団体も複数見られ、相当深刻な問題であると捉えることができる。

### ⑤幅広い年齢層への普及啓発活動の不足

・事業への参加者は、高齢者層が中心である。学校の児童生徒や幼児に対する事業展開は一定数見られるが、より幅広い年齢層への普及啓発の必要性を訴える回答が見られた。

### ⑥自治体が持つ補助金（助成金）の不足

・文化財の修理修繕を実施する場合、その費用全体または、その一部を補助助成する予算が不十分であるという意見がある。

今回の調査から仙南地域の課題としてこれらの内容が読み取れる。加えて、仙南地域に限らず文化財保護に対して今回の研修にて行われた考察により、得ることができた内容を記し次段の考察へ参考としたい。

## (3) 文化財（その所有者）が抱える主な課題

### ①保存のための資金（予算）の不足

・文化財保護にあたるうえで十分な予算措置がなされていないケースが多い。所有者等における維持管理に対する資金の規模が大きく関連している。

・各種助成制度は整備されているものの、文化財を適切に修繕する費用を捻出することが困難である。

### ②所有者の高齢化・後継者不在

・文化財所有者の後継者問題が深刻化している。特に中山間地域では、人口減少により後継者不在が顕在化している。また、消失や住職も兼務で担っているケースが見受けられる。

・所有者が個人の場合、保存のための費用負担や手間の多さから子や孫に無理をさせたくないと考えられる所有者が少なくない。

・文化財の保存、補修に関連する技術やそのための材料供給も高齢化・後継者不在の問題があり、文化財そのものの担い手ばかりでなく、それを取り囲む環境においても人材は不足している。

### ③保存知識・保存ノウハウの不足

- ・文化財の保存知識・ノウハウが不足している。具体的には、文化財（掛け軸、彫刻等）用の防殺虫剤として、専門的な薬剤ではなく、一般の樟脳などを使用している例などがある。
- ・各種法人所有の場合、文化財保護を専門に担当する職務がほとんどなく、保存知識・ノウハウの継承が非常に不安定な状況にある。また、個人所有の場合も、所有者の代が替わることで、文化財保護にかける思いや専門的なノウハウが継承されない場合がある。

### ④未指定文化財・未発見文化財に対する啓発の不足

- ・所有している未指定文化財の価値の判断ができない、また、所有実感がない状況が見受けられ、未指定文化財・未発見文化財の消失につながるケースが増えている。

## (4) 自治体が抱える主な問題点

### ①厳しい文化財の行財政

- ・昨今の厳しい行財政状況を背景に、文化財行政の予算が十分に確保されない状況にある。

### ②国の宝、地域の宝である文化財の消失

- ・文化財の消失は、国および地域の象徴、アイデンティティ、資産、文化力等の損失につながり、国および地域の社会面、経済面での損失にも直結する。

仙南地域の簡易な調査に限ったことではなく、我が国の文化財保護を取り巻く問題は、現時点でも山積されていることと感じられた。自治体が、一人の担当者がという問題ではないが、早急に対応しなければならないもの、恒久的に考えていかなければならないものもいくつかある。これらの課題に対して私たち社会教育主事が普段の業務で得た知識、経験を用いて活路を見出すことができるのであろうか。次章では、生涯学習、社会教育の分野から見たアプローチについて考えていくことにする。





社会教育的視点を取り入れた  
文化財の保存と活用

# 社会教育的視点を取り入れた文化財の保存と活用

## 1 社会教育を取り巻く現場から

日常生活のなかであらゆる学習活動があり、様々な団体や地域のグループなどが中心となり社会教育に取り組んでいる。その中には、自主的な学習や社会参加を勧めている社会教育関係団体も存在しており、少子高齢化や過疎化、生活スタイルの変化など、時代の流れに柔軟な対応をとりつつ、地域と家庭と学校が協働して関係を紡いでいる。

社会教育の分野では、住民のニーズや地域の現状を調査しつつ、行政が必要とする課題を踏まえた学習機会として提供している。地域の課題においても、学習機会として住民が自ら課題解決に取り組むことで、一人一人の意識向上を図り、また、その活動を通じて組織化された関係団体等が地域課題を解決していくことで、より暮らしやすい環境へ変えていく働きを担っているといえるであろう。

このような社会教育の持つ特徴として、以下のことがあげられる。

- ①学習に関する情報提供を行っている。
- ②学習機会と成果発表の場を提供している。
- ③住民の事業への参画と学習環境の整備をしている。
- ④複数の地域や団体、学校との連携を図っている。
- ⑤社会教育関係団体の育成、リーダー育成のノウハウを持っている。

社会教育を進める上で重要なことは、様々な「つながり」であり、そのつながりをもって事業を展開している。また、学習体制において教育委員会以外にも、学校や首長部局などに関わることが多く、より良く効果的に学習支援ができるよう連絡調整を図っている。

前章（仙南地域での課題）では、文化財保護を取り巻く主な問題点が把握できた。問題点の中には「後継者不足」や「幅広い年齢層への普及啓発活動の不足」など地域課題といえるものがあった。様々な「つながり」を得意とする社会教育の分野でのその視点を取り入れることによって、解決の糸口になるのではないか。あらためてこの課題に対し、私達ができることを考えてみた。

## 2 社会教育的な文化財の保存と活用

問題点である「後継者不足」といった高齢化に伴う担い手の減少は避けられないが、今後に向けて取り組むためにも地域の中にどれだけ浸透し、課題を共有しているかが問われることになる。それは、「幅広い年齢層への普及啓発活動の不足」に関連していると考えられる。

文化財の保護を行ううえで、地域の歴史・文化を「子どもたちに残そう」「地域文化を知ろう」というテーマを持ち、地域の方々と一緒に向き合うことが必要であると考えられ、

保存のための活動につなげるため、何らかの仕掛けが必要となってくる。

「幅広い年齢層への普及啓発活動の不足」といった問題への解決の糸口として、社会教育による地域学習の機会を広く地域の人たちに提供することにより、将来を担う子どもたちや住民理解を醸成する役割を担うことができると考えられる。そのためには、関係団体・行政・各種機関との連携を図り、歴史・体験・きっかけづくりといった学習機会の提供を継続して行うことが大切である。

このことにより、地域の人たちが参加し、文化財に関連した学習を重ねることで、住んでいる地域を意識し愛着を感じるようになり、また、文化財に対する理解を深めることによって地域に根ざした文化財の保存意識が一層強まると考えられる。

現在において、地域活動に欠かせない存在となった団塊の世代など、定年退職後の方々を中心としたまちの助人（地域住民のパワー）や歴史・文化に対する趣味、興味ある人たちと共に、特に若い世代が広く事業に参画し、学べる場が確保されていることが重要となってくる。

地域の人々のつながりをつくり、住みよい地域を維持していくために、「後継者不足」の問題を抱える団体や地域が「伝える」「受け継ぐ」といった意識の醸成を共に図りながら、地域住民のパワーが集まる地域活動と文化財の保護が繋がるよう支援していくことが必要である。

後継者や担い手不足が喫緊の課題となり、現在活動している人や団体だけでは解決が難しい状況にある。このような課題の解決には、様々な立場の人や団体のサポートがあって、はじめて解決への糸口が見えてくるのではないだろうか。恒久的な文化財の保護における課題とした部分だが、生涯学習を推進する私達にとって、そうしたことができる人をつくり出し、つなげていくことが地域学習の中で果たすべき役割だと考えられる。文化財の保存と活用を図りつつ、社会教育と相互に効果がでる「いい仕事」に期待したい。

これらのことを踏まえ、次章では、仙南市町において現在取り組まれている文化財に関わる事業から、社会教育的な手法を用いた活用事例を紹介する。

# 文化財の保存・活用へのアプローチ

## 平成28年度における主な事業

	項目	白石市	角田市	蔵王町
普及啓発事業	常設展	白石城ミュージアム常設展示	角田市郷土資料館常設展示	
	企画展		雑人形展	仙台真田氏の名宝展、仙台真田氏所蔵文書展
	講演会	文化財講演会・上廣歴史文化フォーラム		仙台真田氏歴史セミナー 3回
	講座	初めての古文書講座	市民大学講座、歴史を語る会	
	史跡めぐり	文化財愛護友の会の事業として開催	ぐるぐる探検隊・郷土探訪会・歴史探訪会・歴史ウォーキング	
	体験学習・ワークショップ		甲冑を着てみよう・折紙教室・角田の民話を聴こう・十五夜みやびのしらべ・十三夜等のしらべ・氏丈寄席落語会・縄ない体験	
	担い手育成			
	その他	歴史ミュージカル「永遠のキャンパニー」(H28のみ)	角田郡山遺跡発掘調査成果展示	
他部局との連携	公民館等との連携	中央公民館の主催事業(古文書講座)	横倉インリーダー研修会	
	観光部局との連携	観光団体等来白時のガイド(文化財担当職員が出向く)	牟宇姫ひなまつり	仙台真田氏を活用した地域振興事業(観光課予算)
	学校との連携	出前授業	少年ふるさと教室	円田小6年社会科授業講師、『昔の暮らし』出前授業4校
	地域との連携	民話のつどい		宮地域婦人会史跡めぐり、講演会
	民間との連携			矢附真田の会おもてなしセミナー講師、真田系催事での物販ブース設置
住民活動	指定文化財の保存団体・個人	団体2、個人1	団体17、個人2	団体7
	未指定文化財の保存団体			子ども神楽2
	文化財友の会			
	愛護・活用団体	白石城のボランティアガイド(事務局は財団)		我妻家住宅ガイドボランティアサークル、平沢歴史の郷作りの会、矢附真田の会、蔵王山麓真田の郷を磨く会
	調査研究団体	古文書の会		

	項目	七ヶ宿町	大河原町	村田町
普及啓発事業	常設展	水と歴史の館常設展示		歴史みらい館常設展示
	企画展	絵画展、芥川賞作家特別展	懐かしい昔の道具	馬の守護と松尾観音堂、村田のお医者さん、失われた建物・現れた古文書、雛人形と女性の装い
	講演会		文化財講演会	
	講座	湯原館遺跡発掘調査報告会		古文書講座、土壁体験講座(一般町民対象)(建設業者対象)
	史跡めぐり		文化財めぐり	
	体験学習・ワークショップ			それゆけ!!むらた歴史探検隊～古地図編～、常夜灯に絵を描こう、布袋まつりに参加しよう、七夕飾りをつくろう、小正月行事体験、ひな人形をつくろう
	担い手育成			
	その他		民俗資料収蔵室一般公開(3日間)	村田町郷土民俗芸能発表会、町民ギャラリー、図書事業
他部局との連携	公民館等との連携		ゆうゆう学園 課外講座(郷土史)	それゆけ!!むらた歴史探検隊～古地図編～、布袋まつりに参加しよう
	観光部局との連携			むらた町家の雛めぐり
	学校との連携	歴史探訪	民俗資料収蔵室見学(3小学校1回ずつ)	小学校社会科授業4件、高校インターシップ1件
	地域との連携		佐藤屋プロジェクトによる佐藤屋邸公開イベント(教育委員会共催)	常夜灯に絵を描こう、むらた町家の雛めぐり、企画展「雛人形と女性の装い」
	民間との連携			
住民活動	指定文化財の保存団体・個人	団体2	団体2	団体9
	未指定文化財の保存団体			
	文化財友の会			
	愛護・活用団体		佐藤屋プロジェクト(佐藤屋邸)	愛宕山愛護会
	調査研究団体	史談会		

	項目	柴田町	川崎町	丸森町
普及啓発事業	常設展	しばたの郷土館常設展示		まるもりふるさと館常設展示
	企画展	朝意公と意広公-困難と闘った柴田のお殿様・雄勝石絵作家-齋藤玄昌賞の世界展・小さな美術祭4・山家利治 人間図鑑展		我が校から1枚絵画展・金山図書館創立80周年記念所蔵展・宗畔院文書展
	講演会	柴田町の文化遺産について(船岡編)・柴田家と長宗我部家とのかかわり		文化財研修会(丸森町文化財友の会と共催)
	講座	古文書解読ボランティア養成講座・古文書に親しむ講座(郷土館、槻木生涯学習センター)・リレー朗読会	古文書講座①	
	史跡めぐり	福島市方面史跡めぐり・他1件	歴史文化講座①	丸森町文化財友の会と共催
	体験学習・ワークショップ	平成船岡ものがたりウォーキング、お茶に親しむ体験講座・正月飾り作り体験講座・トンボ玉体験会		
	担い手育成	古文書解読ボランティア養成講座	史跡案内ボランティアレベルアップ講座①	
	その他	さくら回廊inしばた・中庭観月会		ふるさと学習バス、中学2年生郷土学習事業
他部局との連携	公民館等との連携			まちづくりセンターのふるさと学習事業の支援
	観光部局との連携		史跡案内ボランティア育成	
	学校との連携	槻木小5年生行事「昔の道具を使ってごはんを炊こう」	学校支援事業3校	学校のふるさと学習の支援
	地域との連携		本城遺跡整備	
	民間との連携		古文書調査(東北大協力)	
住民活動	指定文化財の保存団体・個人	団体4	団体4	団体9
	未指定文化財の保存団体			
	文化財友の会	柴田町郷土研究会	川崎町歴史友の会	
	愛護・活用団体	しばた歴史観光ガイドの会		
	調査研究団体	柴田町郷土研究会		

事業名	白石古文書の会の活動
ねらい	郷土史料の研究
日程	毎週水曜日
会場	図書館
対象	会員
講師	—
主催	—
連携機関	白石市図書館、中央公民館
事業内容	<p>昭和50年代後半に中央公民館で開催された古文書講座受講生を中心に結成された。古文書の解読を行っている郷土史研究サークル。</p> <p>当初は、白石市図書館蔵の古文書を中心に解読にあっていた。その後教育委員会からの依頼で、市内から発見され、市に寄贈されるなどした古文書を解読し報告書にまとめている。(現在4冊の報告書が出ている)</p> <p>また、解読だけでなく広く郷土の歴史を守る活動もしている。2009年には会員からの情報提供により市内の旧家から大量の古文書が発見され、それに伴い資料保全活動にも参加、資料の保全や整理のノウハウも学んだ。東日本大震災の際も会員による情報によって守られた史料は少なくない。</p> <p>新たな人材を育てるべく、会から中央公民館に相談があり、「初めての古文書」講座が開催され、その受講生は現在「古文書サークル」として中央公民館で活動している。教育委員会では、勉強を重ね実力がついてくれば古文書の会のように古文書サークルに解読作業等の協力を依頼することも視野に入れている。さらに28年度にも中央公民館で古文書講座が開催され、何人か古文書サークルに入会し、学びの輪が広がっている。</p>
ポイント (社会教育的視点)	<p>(事業による効果や関係団体育成につながったことなど)</p> <p>○講座から発展した会である →中央公民館講座から生まれた会であり、長年に渡って学び・研究を続けている。</p> <p>○郷土史家が集まる場 →市の史料の解読を行うことが出来るほど実力がつき、強力なパートナーとなっている。資料保全等にも協力いただくことで、解読した資料を保全するノウハウも学んだ。会員の中には市の歴史に詳しい方も多く、お互いの学びを発展させているほか、公民館等で講座の講師をしてもらうこともある。</p> <p>○後継者の育成・講座との接続 →高齢化が問題となっているが、中央公民館の講座から新たなサークルが生まれ、後継者の育成も進んでいる。</p>





事業名	福應寺毘沙門堂絵馬整理事業
ねらい	角田市指定文化財「福應寺毘沙門堂絵馬」の整理と再調査を実施し、国の指定をめざす。
日程	平成22年12月～平成23年3月
会場	角田市東根地区 福應寺および旧東根診療所
対象	東根地区住民
講師	—
主催	角田市教育委員会
連携機関	東根自治センター
事業内容	<p>東根地区に所在する福應寺の毘沙門堂には、養蚕信仰にかかわる絵馬が多量に奉納されていた。平成3年頃、地域住民が主体的に、この絵馬の整理と調査を実施したところ、その多くにムカデが描かれていることや、江戸時代の絵馬が100点以上残っていることなどが判明した。この結果を受けて、平成10年にこれらの絵馬は「福應寺毘沙門堂絵馬」として角田市の指定文化財となった。</p> <p>平成22年に、文化庁から指導を受けて、特徴別に分類したり、測定項目を新たに設けるなどして、再整理・再調査することとなった。しかし、絵馬の枚数は2万枚を超える膨大な量であり、市教委のみで作業をおこなうことは不可能であるため、地域の住民をまきこんでその作業にあたった。</p>
ポイント (社会教育的視点)	<p>(事業による効果や関係団体育成につながったことなど)</p> <p>○住民が主体的に活動 →絵馬に関心が無かった人も、かかわってくれるようになり、文化財愛護精神が高まった。</p> <p>○国指定文化財へ →住民による再整理事業は東日本大震災によって残念ながら中断してしまったものの、残りの作業を市教委でおこない、その整理結果は文化庁からも評価された。そして、福應寺毘沙門堂絵馬は平成24年3月8日に国の指定を受けることができた。これを機に、保存と活用について議論が起こり、「毘沙門堂絵馬保存プロジェクト委員会」が地元で立ち上がった。収蔵展示施設の整備にむけて準備を進めている。</p>



事業名	矢附真田の会おもてなし隊
ねらい	大河ドラマ『真田丸』による全国的な真田ブームを利用して、当町に伝わる仙台真田氏の普及活用促進を通じて、住民に対して『地域に対する誇りの意識醸成』『地域資源の認識と、有効な活用方法の模索』『広く他者と交流する喜びを知ってもらう』『活動を通じて団体活動の楽しさ・喜びを知ってもらう』など、柔軟で積極的な地域の担い手育成をはかる
日程	平成28年7月～12月
会場	蔵王町矢附地区『矢附真田の郷歴史公園』ほか
対象	矢附真田の会おもてなし隊 メンバー約15名
講師	蔵王町教育委員会 佐藤洋一
主催	矢附真田の会
連携機関	蔵王町(農林観光課), 蔵王町教育委員会(生涯学習課文化財保護係), 蔵王町観光物産協会
事業内容	<p>○おもてなしセミナー(移動研修会, 座学, ガイド訓練)</p> <p>○『大当たりの郷・矢附』のブランド化(大当たり絵馬の紹介・販売による, 地域資源を種とした新しい地域ブランド形成)</p> <p>○バスツアーに対する『おもてなし』活動  対象: バスツアーのお客様  内容: 史跡ガイド, 甘酒(矢附地区ゆかりの飲み物)や地場産果物等お振る舞い, 手作り真田グッズ販売  実績: のべ3,000人に『おもてなし』実施</p> <p>○矢附おもてなしデー実施  対象: 史跡見学者(予約なし)  内容: 史跡ガイド, 甘酒や季節の地場産果物等お振る舞い, 手作り真田グッズ販売  実績: 4回実施。約120人に『おもてなし』実施</p>
ポイント (社会教育的視点)	<p>(事業による効果や団体育成につながったことなど)</p> <p>○地域団体の育成支援  →地域の歴史である『仙台真田氏』の周知と活用を目指した民間団体『矢附真田の会おもてなし隊』が結成と, それに伴うガイド講習会や活動内容アドバイスなどを行った。</p> <p>○地域の学習資源の発掘・活用  →『仙台真田氏ゆかりの郷』をはじめ, 地域に伝わる地名伝説をモチーフにした『大当たりの郷』, 地域に伝わる祭りをモチーフにした『甘酒の郷』など, 地域資源の発掘と現代のニーズに合わせた活用のあり方を, 地域住民とともに考え実践した。</p>



事業名	七ヶ宿町歴史学講座（全2回）
ねらい	奥州街道と羽州街道を結ぶ山中七ヶ宿街道の歴史を感じ、町内に残る歴史遺産を探訪する。今回の講座は、旧湯原小学校にあった湯原城(館)跡は、地元湯原では「御館おたて」と親しみを込めて呼んでいます。今年4月・5月・10月に東北福祉大学による調査が行われ新たな発見がありました。その現地調査見学会に併せて歴史学講座を行い、史跡として湯原城(館)の歴史やその文化財価値を学びます。
日程	平成28年5月5日(木)・10月10日(月)
会場	湯原城跡(旧湯原小学校)
対象	一般
講師	東北福祉大学教授・多賀城市埋蔵文化財センター・水と歴史の館館長
主催	七ヶ宿町教育委員会
連携機関	七ヶ宿町公民館・湯原自治会
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○湯原城跡発見調査見学会</li> <li>○湯原城跡を歩く、楽しむ</li> </ul>
ポイント (社会教育的視点)	<p>(事業による効果や関係団体育成につながったことなど) 参加者は興味深く講師の説明を聞いていた。中には湯原城のロマンがあり、楽しかったとの声があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○史跡に興味・関心を示している町民が多いことがわかった。 →2回にわたる講座を開催したが、参加者が引き続き受講していただいた。</li> <li>○地域おこしの一環として地域の協力を得た。 →湯原城跡の見学コースは事前に地区の方々の協力で草刈りや枝払いをしていたが大変だったようだ。</li> </ul>



事業名	DVD「小山田やすとこ」制作
ねらい	当町の指定無形民俗文化財「小山田やすとこ」は以前から継承者不足が課題となっていた。そこで、練習風景や実際に踊っている様子を映像に収めることで、DVD媒体での保存をしようというねらいがあった。
日程	平成28年11月～平成29年2月(予定)
会場	仙南視聴覚教材センター(あずなびあ) 他
対象	小山田やすとこ保存会員
講師	及川 義行 氏
主催	大河原町自作視聴覚教材グループ 協力:大河原町教育委員会
連携機関	仙南視聴覚教材センター(あずなびあ)
事業内容	<p>①会員に理解を得てもらうための説明会実施(H28. 11)</p> <p>②練習風景のビデオ撮影, 介護施設への慰問の様子のビデオ撮影, 脚本作成(H28. 12)</p> <p>③撮影内容の編集・ナレーション入れ(H29. 1)</p> <p>④DVD完成・視聴覚教材発表会にて披露(H29. 2)</p>
ポイント (社会教育的視点)	<p>(事業による効果や関係団体育成につながったことなど)</p> <p>○後継者不足という課題の再認識のきっかけ →小山田地区だけではなく他地区からも参加者を募ることを考える機会となったことは課題解決の一步と考える</p> <p>○小山田やすとこのルーツの発見・再認識 →作成にあたり自分たちのルーツを改めて探ることで団体に対する理解が深まったと考える</p> <p>○DVD媒体での記録 →団体の活動を継承していくにあたって記録し、保存することは必要不可欠である</p>



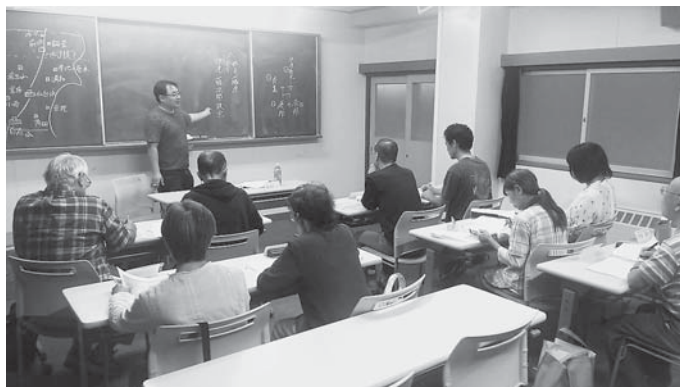
事業名	むらた町家の雛めぐり
ねらい	地域の各団体の協働により、地域に古くから伝わる歴史や伝統文化を多世代にわたって楽しく学ぶ機会を創出する。
日程	毎年3月下旬
会場	蔵の町並み通り(重要伝統的建造物群保存地区 ほか)、村田町歴史みらい館
対象	一般
講師	—
主催	本町商店会、本町振興会、荒町有志、むらた再発見「蔵」の会、村田GPS(PTA有志)、村田町歴史みらい館
連携機関	村田町観光物産協会、蔵の町むらたつるし飾りの会 など
事業内容	<p>【地域団体の協働による歴史・伝統文化継承事業】</p> <p>&lt;経緯&gt; かつて村田では、雛まつりの時に子どもたちが雛人形を見せてもらいながら各家々を回る「お雛見」という風習があった。お雛見は江戸時代から始まり、昭和18年ごろに戦争の激化により中断されたとされるが、地域の中でこの風習を再び定着させようという動きがあり、地域の各団体の協働によって「むらた町家の雛めぐり」として開催されることとなった。</p> <p>&lt;内容&gt; ・雛人形などの展示(享保雛、古今雛、現代雛など) ・地域団体が作成したつるし雛の展示 ・親子で着物を着て雛めぐり(お雛見) ・創作活動(雛人形作り) ・小京都むらた写真展 など</p>
ポイント (社会教育的視点)	<p>(事業による効果や関係団体育成につながったことなど)</p> <p>○協働による地域活動の活性化 →地域の各団体の協働により事業を開催することで、地域活動の活性化につながっている。</p> <p>○文化財を活用した社会教育の実践 →「お雛見」というかつての風習をよみがえらせ、村田の歴史として重要な「紅花交易」によりもたらされた雛人形などを重要伝統的建造物群保存地区を含む蔵の町並み通りや歴史みらい館に展示することで、あらゆる側面での文化財を活用した社会教育の実践につながっている。</p> <p>○歴史の学習及び伝統文化の体験 →観光的な視点にとどまらず、村田の歴史や伝統文化を楽しく学ぶことができる貴重な機会となっている。</p> <p>○生涯学習機会の提供 →地域で活動している団体が作成したつるし雛を展示するなど、地域住民による社会教育活動の成果の発表の場にもなっており、充実した生涯学習の機会となっている。</p>



事業名	平成船岡ものがたりウォーキング
ねらい	町民の文化遺産への興味関心を高め、保全への機運を高める。
日程	平成28年10月30日(土)
会場	柴田町船岡地区内
対象	参加希望した町民
講師	柴田町文化遺産活用実行委員会
主催	柴田町文化遺産活用実行委員会
連携機関	しばたの郷土館(柴田町文化遺産活用実行委員会事務局)
事業内容	<p>講師の解説を交えて、船岡地区内の史跡を訪ね歩く。</p> <p>《コース》          しばたの郷土館(船岡用水排水路) ～ 飯淵七三郎翁頌徳碑 ～ 飯淵七三郎翁銅像台座(詰の門・乱れ桜) ～          四保山隧道(船岡用水排水路) ～ 大光寺(柴田家墓所) ～ 山崎山公園(飯淵家墓地公園) ～          仙台大学(勤労働員学徒の碑) ～ 穰之礎碑(船岡用水と三名生の灌漑) ～ 蓮華寺(北海道跋涉の地) ～          飯淵七三郎屋敷跡(いろは蔵・飯淵邸敷地地図) ～ 普門寺跡 ～ 白鳥神社(城下町の枅形) ～          しばたの郷土館</p> <p>《所要時間》          3時間40分</p>
ポイント (社会教育的視点)	<p>(事業による効果や関係団体育成につながったことなど)</p> <p>町内在住の方も意外に知らない船岡地区の歴史に纏わる史跡、今に残る「文化遺産」を訪ね歩き、それらに対する知識を増やすことで先人の成した業績に思いをはせ、郷土への愛着を深める。</p>



事業名	かわさき歴史文化講座(古文書初級入門講座)
ねらい	川崎町の歴史を学び、郷土の名勝と旧蹟をめぐり、先人の足跡をたどることにより郷土への愛着と活性化を図る。また、歴史に興味を抱く方が、古文書類の解説学習を通じ、町の歴史の新たな発見・再認識する機会を提供する。
日程	全10回(歴史文化講座6回, 古文書入門講座4回)
会場	川崎町公民館, 町内史跡等
対象	一般参加者, 文化財友の会
講師	川崎町文化財保護委員, 東北大学
主催	川崎町教育委員会
連携機関	東北大学, 川崎町観光協会, みちのく湖畔公園
事業内容	<p>■かわさき歴史文化講座</p> <p>第1回 開講式・学習会① 講演「川崎町の歴史について」講師:川崎町文化財保護委員</p> <p>第2回 学習会② 講義「川崎町の史跡案内場所」講師:川崎町文化財保護委員</p> <p>第3回 現地演習①「支倉方面・本砂金方面」</p> <p>第4回 現地演習②「前川・青根方面」</p> <p>第5回 現地演習③「今宿・笹谷方面」</p> <p>第6回 学習会③ 講義「川崎町の文化財と観光について」講師:川崎町観光協会</p> <p>■古文書初級入門講座</p> <p>全4回 講師:東北大学災害科学研究所 准教授 蝦名裕一 氏</p>
ポイント (社会教育的視点)	<p>(事業による効果や関係団体育成につながったことなど)</p> <p>○単独の史跡めぐり事業から講座形式とした。 →参加者の文化財保護への理解がより深まり、参加者により「歴史友の会」が発足した。その後、文化財保護活動の支援ボランティアとして、町内遺跡の整備や古文書など歴史資料等の調査へ協力を得られるようになった。</p> <p>○町教育委員会と観光協会やみちのく湖畔公園と連携 →観光資源としての文化財活用に向けた史跡案内ボランティアの育成に取り組んでいる。</p>



事業名	丸森町民俗芸能鑑賞のつどい
ねらい	丸森町内に伝承されている民俗芸能を広く紹介し、民族芸能への理解・興味関心を高める
日程	平成29年2月12日(日)
会場	丸森まちづくりセンター 大集会室
対象	一般(町外含む)
講師	—
主催	丸森町教育委員会・青葉の田植踊保存会・筆甫神楽保存会・松掛山伏神楽保存会・上滝十二神楽保存会・田林神楽保存会・大内山伏神楽保存会・丸森ばやし保存会・青葉神代神楽保存会・堂山神楽保存会
連携機関	町内民俗芸能保存団体・町文化財友の会・町文化協会・丸森町観光物産振興公社
事業内容	<p>【事前準備】</p> <p>打合せ①: 民俗芸能団体意見交換会及び民俗芸能鑑賞のつどいについて 内容: 町内民俗芸能団体の現状及び課題等の意見交換会及び今年度開催についての検討</p> <p>打合せ②: 民俗芸能鑑賞のつどい打合せ会 内容: 参加団体, 発表順, 準備物当の確認</p> <p>【当日】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場準備から運営まで町内民俗芸能団体でおこなう</li> <li>・町内全民俗芸能団体(9団体)の参加及び発表</li> <li>・招待団体として堤神楽(大河原町金ヶ瀬)の発表</li> <li>・1団体の持ち時間は原則20分間(時間内であれば2つの演目までおこなってもよい)</li> </ul>
ポイント (社会教育的視点)	<p>(事業による効果や関係団体育成につながったことなど)</p> <p>○町教育委員会と町内民俗芸能団体の共催 →準備及び当日の運営にいたるまで、町内民俗芸能団体とともにおこなうことで、各団体の活動・存続についても改めて考えてもらう機会となる</p> <p>○理解及び周知のために →民俗芸能とは? 神楽とは? などということをも多くの方々に知ってもらう機会となる。発表をみた人に興味・関心が生まれれば後継者・人材不足解消につなげることが出来る →各団体が一同に会して発表することにより、切磋琢磨して技術の向上に努めることができる</p> <p>○発表の場の提供 →発表の場の減少に伴い、団体の活動も減少し衰退に繋がることを防ぐためにも、発表の場の提供は必要不可欠である</p>





事業名	仙南地域の歴史や文化財に関する自作視聴覚教材活用事例
ねらい	あずなびあ(視聴覚教材センター)では、仙南地域の歴史や文化財に関する自作視聴覚教材を多数保有し、貸出を行っている。それらの教材については、なかなか視聴していただけない教材も多くあり、その視聴及び活用について、主催講座での視聴や出前講座やあずなびあまつりで視聴を行うことによって、少しでも多くの圏域住民の方々に周知を行い、自作視聴覚教材に理解と制作への動機づけや制作への協力をいただくことを目的とする。
日程	全12回 (シニアにやさしい かんたん!ビデオ編集講座(6回コース)×2日程)
会場	あずなびあ(視聴覚教材センター)
対象	一般(圏域住民・50歳以上)
講師	あずなびあ(視聴覚教材センター)職員
主催	仙南地域広域行政事務組合教育委員会
連携機関	大河原町自作視聴覚教材制作グループ
事業内容	<p>■自作視聴覚教材の視聴 第1回から第6回までのカリキュラムの中で随時視聴(1~2本)</p> <p>■自作視聴覚教材についての講義 6回コースの中に、大河原町自作視聴覚教材制作グループの協力により、自作視聴覚教材についてのお話を聞いていただくカリキュラムを実施。</p>
ポイント (社会教育的視点)	<p>(事業による効果や関係団体育成につながったことなど)</p> <p>○教材(DVD)を視聴した後のふりかえり。 →「自作視聴覚教材」への理解が少しずつ深まる。</p> <p>○地域映像としての保存及び活用 →自作視聴覚教材制作への動機づけや制作への協力をいただくきっかけとなる。</p>





ま と め

## まとめ

今年度の大河原地区社会教育主事研究協議会研修委員会では「文化財保護」をテーマに選定して研修を行った。

今日、各市町において社会教育部局内で文化財保護行政が行われているが、専門性と独立性の高さゆえ我々社会教育主事の中でも理解が十分とはいえない分野であった。従って、まず我々自身が「文化財とは何か」「文化財保護とは何をすることなのか」を学びとり、次に、各市町における文化財保護行政の現状と課題を把握し、その上で、既存の文化財保護事業に社会教育的な視点・手法を盛り込むことによって、地域教育を活発化させるとともに、文化財の保存・活用のさらなる推進を図るための糸口を模索することとした。

文化財と文化財保護行政に対する理解を深めるにあたっては、管内の文化財専門職員に講義をしていただき、文化財にさまざまな種類や指定区分があること、文化財保護行政が「保存」「活用」「調査研究」の3要素を柱とすること、課題や問題点などを学んだ。この時配布された資料はきわめて優秀で、その後の研修と報告書作成になくはならないバイブルとなった。

各市町の文化財保護行政の現状調査では、展示施設や収蔵施設、専門職員の有無や職員の専従環境など、市町ごとの差異が浮き彫りになった。特に専門職員不在の市町では、専門性の高い事業や独自の発掘調査を実施できないという深刻な課題に直面していることも把握された。また、保存の要となる補助制度は、ほとんどの市町で補助要綱を策定して積極的な体制をとっているものの、それでもなお、所有者の負担があまりにも過大になる傾向は否めなかった。所有者・伝承者の高齢化による技術・知識の伝承不全や担い手不足が深刻化していることも大きな問題点として挙げられた。どの市町も各種の普及啓発事業を実施しているが、より幅広い年代層への浸透が必要と考えられていることがわかった。いくつかの市町では民間の調査研究団体が活動しているが、全体として未発見・未指定の文化財に対する啓発力不足も認められた。

調査の結果、文化財保護行政の抱える課題のいくつかは、そのまま我々の暮らす地域の事情と重複するものと理解できた。既存の文化財保護事業に社会教育的視点を取り入れることで、こうした課題のいくつかに解決の糸口を見出し、ひいては地域全体の活性化が図れるか模索した。学習情報・学習機会の提供、地域間・組織間での連携促進、関係団体・リーダー育成など、社会教育分野で培ってきた手法・ノウハウは、普及啓発事業や担い手育成に応用可能であるし、学校教育と文化財、地域活動と文化財、観光振興と文化財など、多方面との連携を図ることで普及啓発が進み、ひいては文化財保護の推進に寄与する人材や地域環境の醸成を果たすことが可能ではないかと考えた。また、現状の普及啓発事業において、社会教育的視点がどの程度取り入れられているかを考察した結果、多少なりともそうした視点からのアプローチが為されている例が複数認められた。こうしたアプローチをより意識的に行ったり、社会教育の分野で文化財を取り入れた事業を実施したりすることで、より理想的な文化財保護事業が実施できるようになるものと考えられるものである。



# 先進地研修視察報告

## 平成28年度 大河原地区社会教育主事研究協議会 先進地研修視察

- 1 目的 生涯学習の充実が求められる今日、その先進地を視察することにより、管内の各市町における今後の生涯学習及び社会教育推進に役立てるとともに、社会教育主事としての資質の向上と豊かな発想力を培う。
- 2 期 日 平成28年9月15日（木）
- 3 視察先 研修1：東北歴史博物館  
所在地：多賀城市高崎1-22-1  
TEL：022-368-0106  
FAX：022-368-0103  
研修2：多賀城市埋蔵文化財調査センター  
所在地：多賀城市中央二丁目27番1号  
TEL：022-368-0134  
FAX：022-352-6548
- 4 日程等 8：30 大河原合同庁舎 集合・出発  
9：45 東北歴史博物館 到着  
10：00 【研修1】東北歴史博物館の文化財関係事業について  
講話・質疑応答：学芸部研究員  
館内見学  
12：00 昼食・移動  
13：30 【研修2】多賀城市の文化財関係事業について  
講話・質疑応答：埋蔵文化財調査センター職員  
館内見学  
15：30 出 発  
17：00 大河原合同庁舎 到着・解散
- 5 参加者 大河原地区社会教育主事研究協議会会員及び社会教育関係職員等（16名）

## <研修1>文化財の活用実践について

東北歴史博物館 学芸員 小谷 竜介氏

博物館…社会教育施設、文化財にとっては密接につながりのある施設

文化財保護法…もともと議員立法であり、教育基本法、社会教育法の体系にはない法律

文化財とは…文化財保護法により規定されたもの、カテゴリーにより分類

### ○文化財保護

- ・保存と活用は両立しなければならない。
- ・保存…後世に伝えていくことが第一義であり、絶対零度での保存がベスト（原子も動かない状態）だが、それでは見る事が出来ないの残していく意味がなくなってしまう。
- ・活用…価値を共有して使っていくが、光に当たると劣化は避けられない。いかに劣化のスピードを遅らせるか、修理をしていくか。価値を共有することで保護意識を高めていくことも重要。
- ・保存と活用、相反する二つを実現していく必要がある。（片方しか実現出来ないものは文化財に成り得ない。活用の出来ない秘仏や、保存の出来ない使い捨ての物など）
- ・保存、活用の主体は、①所有者、②管理団体＝地方自治体。あくまで私有財産の管理の範疇で考えられており、国及び地方自治体がそれをサポートする形となっている。



### ○指定と未指定

- ・文化財とは、価値のあるもの全てを指す。指定文化財はその中でも特に価値があると行政が判断し、行政として後世に残すと決めた文化財のこと。文化財は指定されたものだけではないということを理解して施策に当たる必要がある。

### ○文化財の活用について

- ・活用の方法…展示や舞台での公演、現地公開などがある。（現地公開の例：名取市洞人家住宅…イベントやレストランとして活用。いぐねの学校という教育プログラムも行われている。単に見せるだけでなく、周りを活用している。）



- ・積極的な活用…文化財の物語化。地域の文化の中での総合的なものとして活用していく。（NPO法人による活用の例：NPOみなとしおがまの歴史的建造物を活用したまちかど博物館の取り組み。目的を持った人たちのネットワークとフットワークを活用し、多様な地域の文化の発信基地としている。→所有者以外の活用）（日本遺産という活用：地域の「ストーリー」として文化・



伝統を語る。その上で欠かせない様々な文化財産を整備・活用していく取り組み。仙台地域での「政宗が育んだ“伊達”な文化」→地域活性化のきっかけに。

○地域の特色を象徴する文化財へ

- ・今まで…単体での評価・価値付け
- ・これから…多様な文化財の総体を見て地域社会との関わりからストーリーをもって位置づけ。

○文化財から文化遺産へ

- ・文化財…文化財保護法に基づく
- ・文化遺産…誰かにとって価値のあるものが文化遺産。(ユネスコ無形文化遺産とは異なる)
- ・地域にとって愛着のあるものを「地域遺産」として大切にしていけることが地域力アップの鍵になるのではないかと。行政的な価値と並列で価値付けし、大切にしていけることが地域にとっても大切なこと。

○質疑

Q：所有者以外の活用という部分で行政はどのような関わり方をしているのか？

A：塩竈では行政はノータッチ。文化庁から直接補助金を取っている。逆に、気仙沼では割と積極的に関わっている。その方がやりやすいパターンもある。

Q：文化財を市民・町民に開かれた存在にするため、広く周知するためにどのような工夫をしているのか？

A：博物館は、文化財を見せるための場所なので敷居を低くしていくための努力はしている。小さい子供連れのさんぽコースを設定したり、ポケモンGOの活用も良いと思う。重要な建物等も文化財・建造物としてみてもらう前に、行って遊べる空間づくり等文化財のためという部分ではない形で広めていくことが、ゆくゆくは理解に繋がっていくのではないかと。

Q：企画展示について…県立の博物館なので、県内のものを積極的に扱っていくというスタンスはどの程度もっているか？

A：正直弱い部分ではある。それを忘れずにやっていくのが本義だが、その一方で集客に対するプレッシャーもあり、その命題をクリアするので精一杯の状態である。



Q：文化財保護はハード的な部分というイメージがあるが、地域の歴史に関して子供たち等に学習として広げていきたい。学芸員としてそのあたりに関してどう思うか？

A：例えば、マラソンやウォークラリーとつなげるなど、違う形でのアプローチも面白

いのでは。これは社会教育で担っていく部分でもあると思う。

Q：博物館の中で上記のようなことを意識して行っている事業はあるか？

A：「絆」をテーマに小学校と連携し、子供たちと一緒に調べて地域に還元するという事業を行った。お嫁さんが地域の文化について知って喜んでいたのが印象に残っている。このような事業は、市町村の教育委員会と連携して実施することもできる。

Q：地域社会との関わりはどのようになっているか？ストーリー性を意識した事業等は？

A：東北歴史博物館ではまだ行っていない。逆にどこか受け入れてくれる地域があれば、一緒に活動や展示など展開していけるのではないかと考えている。

## <研修2>施設見学（埋蔵文化財調査センター体験館「多賀城史遊館」）

多賀城市職員 武田健市氏 佐藤邦夫氏

・震災以降発掘調査が増加し、一般公開業務がなかなかできないという現状である。業務の約7割は発掘調査を行っている。

### ○文化財の活用について

・平成25年、「見えるものを建てよう」ということで、南門復旧を計画した。集客については考えず、市民の誇りになるような、シンボルになるものをつくろうとした。この計画は一度頓挫したが、現在、再び見えるものを建てるため動いており、今年で三年目となる。



・地域のブランディングについて10日間の研修を受けたが、何を地域のブランドにするかが重要だと学んだ。多賀城市は史跡をまだまだ有効に活用できていないと感じている。文化財の活用は、誰を対象にするか、最終的な目標を何とするかを考える必要がある。

・箱モノをつくるのは悪いことではない。それをどのように活用（維持・管理）していくのかを考えることが大事。

・文化財は、長く見てもらうだけ経済効果が生まれ、町の人には「文化財があってよかった」と感じる。長く見てもらうためには整備が必要。

・神社仏閣はPRしなくても人が来る。観光と文化財は切り離せないもの。

・来てもらう人に来てよかったと思ってもらえるような受け入れの準備を市民全体でなくてはならない。市民が誇りをもって「来る人に見てほしい」という気持ちを持つのが理想。

・好きなものは、人それぞれであり、関心のない人にいくら発信しても受け入れられな



い。そのような人にいかにアピールして来てもらえるかを考える必要がある。口コミが大事。全員にアピールするのは不可能。

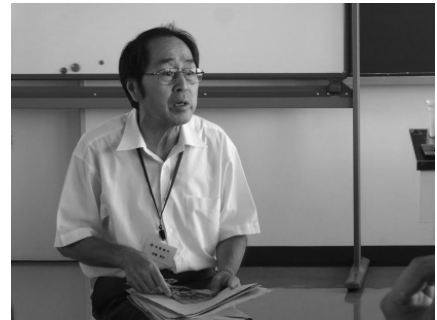
・知識までいなくても文化財のことを「すごい」「大事にしていかなければ」と市民が思うように、文化財の素晴らしさ、後世に伝える必要性を伝えていきたい。

#### ○歴史ボランティアの養成について

- ・事業の中で養成講座を行い、受講生が史跡案内サークルと観光ボランティアとに分かれて結成された。もう自分たちで勉強会や運営ができるということで、養成講座は終了しており、それぞれ自主的に活動している。
- ・多賀城を知ってもらうための歴史観光講座は年6～7回、少ないときは4回開催している。来る人は、歴史案内サークルや観光ボランティアに所属している人が6～7割で、60～70歳代。参加するのは毎回同じ人で、新規の人を呼ぶことが課題。

#### ○史遊館について

- ・文化財を保存する場所にするため建てられた。1階は収蔵庫になっている。収蔵だけではもったいないということで、展示や体験も行っている。勾玉づくり体験など昔の文化に触れる体験コーナーがある。
- ・イベントは年に7回くらい行っていて、広報誌や市のHP、学校へのチラシの配布などをして周知しているが、人がなかなか集まらないものもある。マンネリ化しないように意識して内容を決めている。
- ・体験コーナーは、準備の段階からボランティアの人が来て手伝ってくれる。



#### ○質疑

Q：多賀城の文化財に対する市民の誇りは高いのではないかと？

A：多賀城市出身者がインターンシップに来たが、多賀城については、あまり知らないようだった。副読本「多賀城の歴史」があっても、興味の有無が大きく関わる。子供の頃に遺跡で遊んだり土器を見つけたりしていて遺跡が身近にあった人は関心が高い。

Q：学校や他の部局と連携して行っていることはあるか？

A：多賀城版の「るるぶ」は他の部局と連携して作成した。講座は、観光協会と連携している。子どもを対象に、勾玉づくりや石器づくりなどの体験の出前講座もしていた。最近の出前講座では、パワーポイントを用いて説明している。生涯学習課との連携はあまりなく、公民館で城の説明などをするため、職員を派遣することもある。文化財担当

の職員は25名おり、事業は文化財独自で行っている。

Q：観光部局との連携はしているのか？

A：観光部局は、観光担当と商工担当に分かれており、観光は歴史に大きくウェイトを置いている。歴史専門職員を必ず一人観光課に置くことになっている。また、ワーキング会議があり、万葉まつりについてなど話し合いを行っている。





<参加者名簿>

教育委員会等	職名	氏名	担当
白石市	主事（社会教育主事）	※松本 志敏	
角田市	主事（社会教育主事）	※齋藤 史織	
蔵王町	主幹兼文化財保護係長 兼社会教育主事	※佐藤 洋一	
七ヶ宿町	係長（主幹）	※小掠 政光	研修副委員長
大河原町	副参事兼課長補佐 兼社会教育主事	八島 良隆	
	主事	※石河 千宙	
村田町	総括主査（社会教育主事）	鎌田 浩孝	会長
	主事（社会教育主事）	※岡本 健志	
	村田町歴史みらい館 副参事兼総括主査	石黒伸一朗	
	村田町歴史みらい館 主事（学芸員）	鈴木 沙織	
柴田町	船迫生涯学習センター 主幹（社会教育主事）	※木村 正人	
川崎町	体育振興係長兼社会教育主事	※佐藤伸一郎	研修委員長
丸森町	社会教育主事	※根元 亮	
仙南地域広域 行政事務組合	主幹兼教育係長兼文化振興係長	※黒澤 良	副会長
大河原教育事 務所	次長（社会教育主事）	石河 秀一	
	主幹（社会教育主事）	※三浦 良人	庶務

※は研修委員



お わ り に

## お わ り に

今年度の研修テーマ設定にあたり、「文化財」のほか「少年教育」「体育振興」「青年教育」という案があり、最終的に「文化財」と「青年教育」の二択となったわけです。文化財派と青年教育派が同数となり、最後に研修委員長の票により、取り組むテーマを「文化財」と決定しました。

決定の理由として、文化財が社会教育の分野にありながら、社会教育主事としてその理解が不十分と感じていること。また、地域に根ざした文化財をさらに活用した取り組みが行えるのではないかと感じていることからでした。このことから、文化財の保護について基礎から学びなおし、文化財を取り巻く課題を捉え、社会教育的な視点から解決の糸口を探ろうと取り組みを開始しました。

研修を進めていくなかで、文化財の持つ専門性の高さや多岐にわたる取り扱いにより、見えてきた課題解決の難しさを改めて感じることとなりました。しかし、この1年間の研修を通じて私たちが得ることのできた文化財に纏わる情報や知識は、地域に根ざした生涯学習を進めて行くうえで、非常に有意義なものであったと感じています。

今回の報告書では、文化財を取り巻く地域課題を洗い出し、社会教育的な手法による文化財の有効活用事例を掲載しましたが、今後のさらなる文化財保護への理解を深める一助となれば幸いです。

最後になりますが、この研修報告書を発刊するにあたり、熱心に研修を行った今年度の研修委員の皆様にご敬意を表すとともに、ご多忙のなか学習会でご講義いただきました蔵王町の鈴木様をはじめ、ご協力をいただきました皆様方に厚く御礼を申し上げます、おわりのことばといたします。

平成29年3月

大河原地区社会教育主事研究協議会研修委員会  
研修委員長 川崎町社会教育主事 佐藤 伸一郎

### 【大河原地区社会教育主事研究協議会会員】

白石市	小野 輝彦	※ 松本 志畝			
角田市	佐藤 奈美	※ 齋藤 史織			
蔵王町	日下 朝男	※ 佐藤 洋一	上原 直美		
柴田町	太斎 正幸	齋藤 良美	※ 木村 正人	高橋 秀之	菊地 駿
七ヶ宿町	○ 小掠 政光				
大河原町	八島 良隆	※ 石河 千宙			
村田町	☆ 鎌田 浩孝	※ 岡本 健志			
川崎町	◎ 佐藤伸一郎				
丸森町	齋藤 公男	荒井 優作	※ 根元 亮		
仙南広域 教育事務所	◇ 黒澤 良				
	石河 秀一	※ 三浦 良人			

☆ 研究協議会長  
◇ 研究協議会副会長  
◎ 研修委員長  
○ 研修副委員長  
※ 研修委員



【平成28年度 研修委員】



蔵王町 佐藤 洋一	大河原町 石河 千宙	柴田町 木村 正人	仙南広域 黒澤 良	村田町 岡本 健志	丸森町 根元 亮	教育事務所 三浦 良人
川崎町 佐藤伸一郎	研修委員長	村田町 鎌田 浩孝	研究協議会長	白石市 松本 志敏	角田市 齋藤 史織	研修副委員長 七ヶ宿町 小掠 政光

研修報告書 第43号

未来へ伝えよう！地域の文化財

～ 社会教育的視点からのアプローチ ～

平成29年3月31日発行

編集 大河原地区社会教育主事研究協議会研修委員会

発行 大河原地区社会教育主事研究協議会

印刷 株式会社 津田印刷

## 研修委員会のあゆみ【これまでの研修報告書一覧】

No	年度	タイトル	研修代表者		
1	S48	宮城県における父母教師会活動に関する実態 ー調査報告書ー	県教育部長会編, 社会教育主事担当		
2	S49	仙南地域における母親の幼児教育に関する実態 ～3・4歳児を第一子に持つ母親～ 調査報告書	研修班長	白石市 白石市	太齋 享 伏見 光龍
3	S50	乳幼児教育の学習内容の研究 ～学習計画立案のために～	研修班長	白石市	伏見 光龍
4	S51	文化財保護行政をすすめるために	研修班長	丸森町	阿部 義郎
5	S52	生涯教育を推進するために	研修班長	川崎町	高山 恵弘
6	S53 S54	大河原教育事務所管内社会教育30年のあゆみ ～住民のところに灯をともして～	研修班長	角田市 七ヶ宿町	咲間 庄三 根元 邦美
7	S55	学習プログラムの立案(婦人学級・高齢者教室・家庭教育学級)	研修班長	七ヶ宿町	根元 邦美
8	S56	青少年及び親の意識 調査報告書	研修班長	柴田町	瀬谷 孝之
9	S57	社会教育推進上の諸問題と社会教育主事の果たす役割 ～教育委員会と公民館のあり方を中心として～	研修班長	角田市	齋藤 久
10	S58	社会教育における学習内容を充実させるための工夫 ～視聴覚教材の効果的な活用をとおして～	研修班長	川崎町	大宮 昭
11	S59	少年教育の充実をめざして ～管内における現状と課題～	研修班長	白石市	佐藤 重仁
12	S60	青年教育の充実をめざして・I ー青年活動の実態ー	研修班長	丸森町	鈴木 悦郎
13	S61	青年教育の充実をめざして・II 「青年の生活意識と余暇活動についての調査」報告書	研修班長	村田町	高橋 徳夫
14	S62	青年教育の充実をめざして・III ー青年教育事業の進め方を考えるー	研修班長	角田市	大友 喜助
15	S63	スポーツ人口の拡大を図る一方策 高齢者向けニュースポーツの開発を通して	研修班長	大河原町	佐々木寿信
16	H元	スポーツ人口の拡大を図る一方策II 高齢者向けニュースポーツの普及を通して	研修班長	角田市	太田 文夫
17	H2	大河原教育事務所管内社会教育40年のあゆみ 新しい学習社会への架け橋	研修委員長	丸森町	岡崎 勝志
18	H3	生涯学習の鼓動 青年・家庭・高齢者教育の充実をめざして	研修委員長	村田町	高橋 定光
19	H4	生涯学習の鼓動part2 成人・少年・婦人教育の充実をめざして	研修委員長	大河原町	尾形 彰
20	H5	学校週5日制と社会教育のあり方	研修委員長	川崎町	小林 志郎
21	H6	青年教育の充実をめざして・IV ー昭和61年度調査結果との比較・考察を通してー	研修委員長	蔵王町	日下 朝男
22	H7	生涯学習のまちづくりをめざして 生涯学習推進の現状と課題	研修委員長	村田町	山家 孝弘
23	H8	生涯学習の課題と展望 学社連携をめざして	研修委員長	白石市	小野 輝彦
24	H9	生涯学習の課題と展望 学社連携から学社融合へ	研修委員長	村田町	山家 孝弘
25	H10	生涯学習の課題と展望 よりよい公民館活動をめざして	研修委員長	蔵王町	砂金 毅
26	H11	生涯学習の課題と展望 よりよい公民館活動をめざしてII ～公民館入門ーつどう・まなぶ・つながる～	研修委員長	大河原町	八島 良隆
27	H12	大河原教育事務所管内社会教育50年のあゆみ 新世紀・きえない虹をおいかけて	研修委員長	白石市	村上 忠敏
28	H13	学社融合の課題と展望 総合的な学習の時間における社会教育のアプローチ	研修委員長	七ヶ宿町	伊藤 貴子
29	H14	学社融合の課題と展望 学校教育と社会教育の協働をめざして	研修委員長	丸森町	菊地 浩二
30	H15	学社融合へのアプローチ 知って得する！文化財・その活用法	研修委員長	丸森町	伊藤 博道
31	H16	ヤング・エボリューション ～青年の意識調査をとおして、今の青年たちを考える～	研修委員長	大河原町	小野 宏
32	H17	ヤング・エボリューションII ～青年教育の活性化をめざして～	研修委員長	村田町	鎌田 浩孝
33	H18	動き出した次世代育成支援 ～これからの子育て支援の在り方を考える～	研修委員長	七ヶ宿町	高橋慎太郎
34	H19	時代を映してきた視聴覚教育 ～使ってみよう自作視聴覚教材～	研修委員長	角田市	八島 利美
35	H20	がんばってます！ジュニア・リーダー ～過去 現在 そして未来へ～	研修委員長	川崎町	村上 透
36	H21	生涯スポーツの振興をめざして ～総合型地域スポーツクラブの可能性をさぐる～	研修委員長	柴田町	大川原真一
37	H22	生涯スポーツの振興をめざして vol. II ～仙南型総合スポーツクラブへのアプローチ～	研修委員長	白石市	小室 徹彦
38	H23	大河原教育事務所管内社会教育60年のあゆみ ～変わり続ける時代を生きる～	研修委員長	角田市	大内 克典
39	H24	協働教育推進へのアプローチ ～各市町の実践から見たもの～	研修委員長	川崎町	富田 丈靖
40	H25	これからの成人・高齢者教育を考える ～地域活動と学習に関する意識調査～	研修委員長	柴田町	加藤 栄一
41	H26	これからの成人・高齢者教育を考えるII ～住民とともに豊かな学びをめざして～	研修委員長	大河原町	伊藤 敏之
42	H27	子育て・家庭教育支援の充実をめざして ～手と手をつなぐみんなのチカラ～	研修委員長	柴田町	木村 正人
43	H28	未来に伝えよう！地域の文化財 ～社会教育的視点からのアプローチ～	研修委員長	川崎町	佐藤伸一郎